

マージン率に係る情報提供

(株) 森本鉄工所 (派16-300307)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

記

1. 2026年6月1日付け派遣労働者数 2人
2. 2025年度 派遣先事業所(実数) 1事業所
3. 2025年度 労働派遣に関する料金の平均 46,400円
4. 2025年度 派遣労働者の賃金額の平均額 19,828円
5. マージン率 57.3%

(2026. 2. 1に派遣業を取得しました。初年度公開数値は、賞与支給前の短期間の実績に基づき算出しているため、通常年度と比べてマージン率が高く表示されています。)

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL 076-437-8158

訓練種別	訓練方法	費用負担	賃金支給
入社時・入植時研修	OFF-JT	無償	有給
機械器具操作の知識研修	OJT	無償	有給
能力向上の資格取得	OFF-JT	無償	有給
高度な安全教育研修	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修	OFF-JT	無償	有給

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン部分については、社会保険料・労働保険料・有給休暇費用・福利厚生費(支給品代・社員寮維持管理費・退職金掛金・慶弔金等)・教育訓練費・事業運営経費を含んだものです。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定に係る事項

- ・労使協定の有効期間 : 2026年2月1日~2027年1月31日
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 :

期間を定めないで雇用され、派遣先で業務に従事する従業員

以上